

従業員ノ停職ニ後端ニ標記會社ニ勞働紛議發生シタルニ從業員
測ハ月俸半々月ノ退職手當ヲ受領解決シタルカ狀況左記ノ通

記

一、紛議發生ノ場所

日本橋区吳服橋一、三三和ビル内

二、事業主側

名 稱 大日本モリ久興業株式會社

代表者 社長 倉知 敏吉

資本金 參百萬圓

事業種類 金融業

三、使用従業員

本 社 七一名(女二名)

名古屋支店 一七名(女二名)

大阪支店 二〇名(女一名)

廣島支店 一九四名(男)

九州支店(福岡) 一一名(女一名)

長崎支店 九名(女一名)

金山支店 七名(女一名)

合計 一四五名(内女八名)

四、従業員側

紛議参加者 二三名

紛議参加者中組合加入者 十名

應援労働組合其他 十名

五、紛議發生ノ時

六月二十六日

六、紛議解決ノ日

七月半三日

七、紛議發生ノ原因